

■ 身体拘束の廃止・適正化の取組として努力している具体的な取組内容

具体的な取組内容の回答を整理した。内訳としては、「職員研修」に関わる回答が多かった。

図表－23 身体拘束の廃止・適正化に向けて努力している具体的な取組内容

意見概要	回答例
身体拘束の回避につとめる	・利用者様本人の意向、不安を出来るだけスタッフ間で共有し、理解を深め選択肢から拘束を廃止している。 ・職員会議等で、あらかじめ拘束ではない代替策を検討し対応を行っている。
虐待防止委員会を設置	・虐待防止委員会の下部組織として、入所者身体拘束評価委員会（2回／年）、虐待防止研修委員会（職員を対象とした研修会 1回／年）、職員資質向上委員会（行動規範自己評価の実施 1回／年）に取り組んでいる。 ・法人の虐待防止委員会を月2定例実施。法人内の事業で、虐待防止に努めている。
職員に適切な対応を周知	・事業所の理念や運営の基本方針として全職員に身体拘束禁止事項を伝え支援に取り組むように行っている。 ・「身体拘束その他行動制限防止マニュアル」を作成し、その内容を内部研修にて職員に周知徹底させている。
日々の話し合い	・日々のミーティングでのふり返りの中で支援のあり方や対応のしかたについて話し合う。 ・身体拘束の必要がないよう、職員のスキルアップや情報共有のため、毎日のミーティングの場を大切にしている。
利用者の状況を共有	・毎週の職員会議にて利用者のアセスメント情報を共有し、体調や様子の変化に迅速に対応する事で体調悪化を防止し身体拘束などの処置に至らないように心がけている。
ヒヤリハットを共有	・ミーティングやカンファレンスなどで申し送りやヒヤリハットなどを共有しスタッフ間で支援方法について話し合いを行っている。
職員研修を実施	・虐待防止研修の中に組み込み、定期的な自主研修と新規採用者への研修を行っている ・職員が身体拘束などについての研修が受けれるよう、勤務を調整している。 ・虐待に関する研修(事業所内研修・外部研修)ともに積極的に実施及び参加をしている。研修参加者には、レポート提出とともに報告・発表の機会を作っている。
利用者の気持ちの安定	・身体拘束を行わなければならないような状況を作り出さないように、利用者さんに見通しが持てる情報提供や安心できる声掛けや環境調整を行うように取り組んでいる。 ・言葉や絵カードで意思表示、コミュニケーションを必ず密にとり、暴れること以外での意思表示ができるよう支援している。
環境づくり	・座位保持椅子を使用している利用者には、離席する機会を設ける。その際は、困り行動(他害、多動、物投げ等)の予測をし、支援する。
適切な記録	・安全確保のための固定ベルト等を必要なときのみ使用するよう徹底している。個別支援計画にも固定ベルト等の使用の有無を明記し、ベルト固定を実施した場合は支援記録に記載している。
拘束時間を減らす	・十分な数の職員配置は難しいが、日中活動や支援内容により、個別対応できるように優先的に調整し、拘束時間の短縮や回数が減るように考慮している。 ・車椅子利用者は、降車をして拘束されている時間を減らしている。制止する際に、単文で分かり易いような声かけもしている。
再検討し、解除をめざす	・毎月、施設内の委員にて、身体拘束の有無、内容を検証し、適切であったかを確認している。予防法、改善策等話し合い、廃止へとつながるよう検討を重ねている。 ・毎月1回は必ず虐待防止委員会を開催し、身体拘束の状況を把握、別の方法や支援策等を検討し適正化を図っている。